

*****□□□+-*****□□□**++++□□□++++- - -□□□+-*****

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2021年12月23日

NO.1232号

本号3頁

憲法講座 **新署名運動を広め、共闘を強め改憲阻止を**

19日の憲法会議の「憲法公布75年記念 秋の憲法講座—憲法9条改憲阻止、今こそ、憲法を生かした政治を!—」では、渡辺治・一橋大学名誉教授と浜矩子・同志社大学教授が講演しました。

渡辺氏は、「総選挙後の改憲をめぐる情勢と改憲阻止のたかひ」とのテーマで講演。総選挙での反共・共闘攻撃は、安保法制の廃止を掲げる市民と野党の共闘前進に対する自民党の危機感だと強調。国会情勢の変化のもと、岸田政権が、国家安全保障戦略や「防衛計画の大綱」の改定を掲げ、2022年度予算案での大規模軍拡と一体に9条改憲の策動を強めていると厳しく批判しました。



「岸田政権による改憲、9条破壊に対し、市民の運動、市民と野党の共闘が決定的に重要だ」と指摘。新しい署名を軸に、改憲案の危険性や9条破壊・軍事同盟強化では日本とアジアの平和は実現できないことを訴え、改憲阻止の運動を広げ、共闘を強化していこうと述べました。

一方、浜氏は「総選挙後の経済運営～あるべき姿と恐るべき姿～」とのテーマで講演。岸田首相が掲げる「成長と分配の好循環」は、安倍元首相の経済政策を丸ごと受け継いだものだと指摘。「分配」も弱者を救済するためのものではなく、あくまで「成長」を目的としたものだと語りました。

「新しい資本主義」について、「むしろ『古い資本主義』を『リニューアル』したと見せて、これまでの路線を保存・継続することが狙いだ」と指摘。市民と野党の共闘が目指すべき経済の姿として「人本位の、強者も弱者も支えあう共生の世界こそめざすべきだ」と話しました。

渡辺氏、浜氏の講演を視聴し、仲間と学習会の開催を!

「地域の9条の会で憲法講座の講演を視聴し、学び合いたい」「講演を会場で聞いたが再度聞いてみたい」等と、憲法講座の視聴についての問い合わせが続いています。現在も塩川議員の国会報告、渡辺氏、浜氏の講演が視聴できます。また、お二人のレジュメ・資料を掲載してあります。是非、学習活動にご利用ください。

憲法講座の録画・レジュメ等を見る方法

憲法会議 ホームページを開きます(ユーチューブからではありません)



出で来た画面の QR コードをクリックします



< 「憲法講座」 のレジュメと資料 >

渡辺 治 レジュメ

WORD

WORD、CLIK の文字をクリック

選挙の結果と改憲をめぐる対抗の新局面

渡辺 治 講演資料

WORD

浜 矩子 講演資料 **CLIK** パワーポイント

総選挙後の経済運営

～あるべき姿と恐るべき姿

※パワーポイントを閲覧できない場合も

画面共有で視聴できます



出てきた画面ではなく、その下の青い数字をクリック

黒い画面

塩川鉄也

ここをクイックしてもダメ

憲法公布 75 年記念 秋の憲法講座 一憲法 9 条
改憲阻止、今こそ、憲法を生かした政治を!

全司法労働組合本部書記局 数日中に憲法会議と変更

チャンネル登録者数 86 人

○講座・講演

渡辺 治 一橋大学名誉教授

「総選挙後の改憲をめぐる情勢と改憲阻止のたたかい」 43:10

もっとみる

クリックすると、次のようになります

浜 矩子 同志社大学名誉教授

「総選挙後の経済運営～あるべき姿と恐るべき姿～ 2:05:28

○国会情勢報告

日本共産党国会議員 17:35

同様に青い数字をクリック

岸田首相も参加し、自民「憲法改正実現本部」初会合

自民党の「憲法改正実現本部」が21日、初めて会合を開きました。「憲法改正推進本部」から名称を改めた「憲法改正実現本部」は7日午後、岸田首相、本部長を務める古屋元国家公安委員長のほか、安倍元総理大臣や麻生副総裁らも出席して初会合を開きました。

前身の改憲推進本部を含め首相が主席するのは異例です。その岸田首相は、「自民党の総力を結集して、憲法改正を実現する。結果を出すように実現本部を前進させてほしい」。改憲4項目について「極めて現実的な課題であり、早急に実現しなければならない」と強調し、「憲法改正の議論の主戦場は国会における憲法審査会だ。実現本部においても国会での議論を押し上げていただけるようサポートしてほしい」と述べました。さらに、「国会での議論と国民の理解が車の両輪だ。国民の理解が進むことは、国会での議論を後押しする大きな要因になる」とも語りました。

会合では今後の活動方針について協議し、憲法改正の実現に向けた取り組みをさらに強化することや、国民の幅広い理解を得るため、全国各地で必要性について丁寧に説明していくことなどを確認しました。そして実現本部の中に「憲法改正・国民運動委員会」を設置し、全国遊説や対話集会などの活動を精力的に進めていくことになりました。

総がかり行動実行委 審査会委員等へのFAX 激励行動等に

総がかり行動実行委員会と全国市民アクションは21日、実行委員会を開催し、改憲策動が強まるもとの、改憲阻止にむけて、当面どうたたかうか議論しました。その中で、①「憲法改悪を許さない全国署名」とりくみ呼びかけるアピールを1月早々出す ②憲法審査会委員・野党幹部へのFAXでの激励行動にとりくむ ③法律家六団体と連携して各野党との話し合いを行う ④1月23日の「とめよう改憲!学習講演会 改憲の危険性と今後の運動」(13:45～16:00 日本教育会館 800人規模)を成功させる ⑤憲法審査会が開催されれば傍聴行動を強める ⑥法律家六団体が2月3日に行う院内集会をともに成功させる ⑦2月のどこかで全国的な統一行動を呼びかける 等の意見が出され、確認されました。

まさに正念場といえる事態の中で、総がかり実行委員会・全国市民アクションに結集し、これらのたたかいに全力をあげましょう。